
全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース1月号 (No.158)

2017年1月27日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

2017年 私たちは子どもたちに どんな憲法を引き継ぐのか

全国民間保育園経営研究懇話会 会長 石川幸枝



新年が明けました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は早春から、保育界が全国的に大変注目された一年でした。待機児童問題から保育士不足の問題、それらを解決するために、「低い保育士処遇の改善を！」と国会の内外でも大きく取りざたされました。私たちがずっと訴え続けていたことですが、これを好機と捉えて、6月には“理事長や園長たちも黙っておられない”と経営懇として記者会見を行い世論に訴えました。

10月末には、厚労省・内閣府にも詳細な資料を基に処遇改善などを求めて懇談・要請しました。今年もこのような取り組みを強めていきたいと考えています。特に職員の退職共済制度の公的補助の廃止案という処遇改善とは真逆な検討がなされようとしている事態は容認できません。

経営懇が全国の保育園に呼び掛けた経営者アピールには、会員・会員外問わず、たくさんコメントが記述され、全国から賛同が寄せられてきています。1月30日にはこの賛同署名を厚労省に届けて、補助金のカットをしないように強く要請するとともに、記者会見を開催し、世論に訴えたいと思います。

新年早々の『第37回民間保育園経営研究セミナー』は、467名という過去最高の参加者を得て大変充実した内容で開催することができました。役員一同の総力を挙げた準備や手弁当の当日運営にも頭が下がりますが、セミナーの充実は、会員の皆さまの日頃の事業の様々な展開・発展と深化、ご努力の成果が反映されたものであることを、改めて認識できたセミナーでした。

開催中に会員が500施設を超えるという慶びを参加者とともに共有できたのも大変うれしいことでした。

今年は憲法が施行されて70年という大きな節目に立っています。子どもたちにどんな憲法が手渡せるか、正念場と言える年です。国民の多くが望む、貧困から解放され、誰もが自由に幸せに生きる権利を保障する平和憲法を、保護者や保育者たち、そして私たちの周りの大多数の人々と手を取りあって守りたい！

新年に当り、皆さま方の施設の社会的発展と前進を願います。同時に、子どもたちの未来のために力を尽くすことを誓い合いたい。

第37回経営研究セミナー

開催(1/9~11)

●36 都道府県 467 名が参加

2017年1月9~11日、第37回民間保育園経営研究セミナーを開催しました。467名の参加は、過去最高です。保育制度が大きく転換しようとする中で、子どもや保護者の生活を支え保育を保障するためには、様々な課題が山積しています。そうした状況を背景に、情勢を学びたい・交流したい、という要求が広がっています。

●シンポジウム

今回のセミナーの基調となるシンポジウムでは、『ブラック化する保育・教育のなかで子どもを守るために—保育条件改善と民間保育園の課題』をテーマに、保育をめぐる状況について考えあいました(コーディネーターは中西新太郎氏)。

◆3名の報告者から

保育が「ブラック化」している、と単純に言うては問題ですが、このままの状態が続けば、ブラックと言われかねないような状況に保育現場が置かれていることを客観的にとらえる必要があります。シンポジウムでは、『ブラック化する保育』の著者で、元民間保育園園長の大川えみる氏が、そうした問題について報告しました。

また、福島大学の宮本勇雄氏からは、保育の質という観点から、保育条件改善こそが子どもの豊かな成長・発達を支える条件であることが話されました。しかし、今の日本の保育においては、そうした保育条件が、保育の質を支える条件であることは無視され、個々の園の努力に任されているのが実態です。

こうした保育分野での現状に対し、教育分野ではどのような実態があるのか、という観点から、和光大学の山本由美氏より、学校統廃合問題を中心に報告いただきました。保育分野でも公立施設

の統廃合・民営化が各地で動いていますが、教育分野でも統廃合や小中一貫校設置の動きがあります。こうした動きが、アメリカの教育改革を追いかけているとして、アメリカでの学校統廃合の実態が報告されました。アメリカでは学力テストで低い点数の学校にはペナルティが課され、次々と民営化されています。公立学校をつぶし、公設民営学校(チャータースクール)にすることにより、コスト削減・市場化が進められています。そうした動きに対して、シカゴの教員組合が保護者や地域を巻き込んで対抗する運動を広げたことが、写真もまじえて報告されました。

◆中西新太郎さんのまとめから

今回のシンポジウムでは、福祉や教育の分野で、国を越えて共通する事柄が進行していることが報告から浮き上がってきました。

新制度では、保育から教育をとりだし、養護の部分を切り落とそうとしています。保育の核心部分を構成している要素が切り離されようとしています。

そうすることで、保育自体を余計なものとして扱うような社会の入口に来ているといえます。保育を特別な子どもだけを対象とする特殊なケアに、切り縮めようとしているといえます。山本さんが報告されたアメリカの教育改革の実態は、それを現実のこととして目の当たりにさせてくれる例といえます。しかし、日本でもすでにそのことが介護・障害分野で始まり、大幅なコスト削減のもと、現場は厳しい状況におかれています。

保育士も処遇の低さが社会的な問題になっていますが、たとえ1人5万円賃金が上がっても、ただか20年前の水準に部分的に回復するだけ、というレベルです。職員の処遇は低く基準が緩められた保育現場、そこで子どもたちが過ごさざるを得ないような世界が出現しようとしています。簡単に言ってしまうとそれは、貧困ビジネスです。貧困ビジネスを社会的に大規模に可能にするようなシステムがつけられようとしています。

保育は、まだそこまでいっていないように見えます。また、そうしてはいけないという思いも一定共通していると思いますし、それが希望でもあります。だからこそ、自分たちが大切にしたい保育の質とは何か、その質を確保するためにこれだけのことが必要なのだ、といったことを明らかにすることで、貧困ビジネスが横行するような社会の出現をくいとめることができるのではないかと考えます。

運動を広げていくときに、さまざまな要素があります。全国展開の社会福祉法人や株式会社立の保育園を手広く運営する巨大企業集団を許していくことは、受験産業・塾産業などを一手に請け負ってグローバルな企業活動の展開を可能にすることにつながっていく、日本でもそうした巨大企業がでてくるのが懸念されます。

ただ、それが簡単に進まないのは、保育園が地域社会で子どもを支え、地域の子育てや教育・養育を支えるという明確な役割をもっているからです。そうした役割をはっきりさせることによって、それを大切と考える多くの人たちの力を、地域のなかで得ていくことができる。

そのためには、設置形態が違って一緒に運動していくことが重要です。そこでは民間保育園が非常に大きな役割を担っていく必要があるでしょう。

また、保育に関わる人たちの共同をどう進めるかも重要な課題です。正規・非正規、非常勤、資格を持たないけれど保育を支えている人など、様々な形で保育に携わる人たちとの共同をどうつくり大事にしていくか、という視点です。

さらに、保護者との共同という視点も重要です。この保育園に入りたいという希望をもってきた保護者ばかりでなく、その地域で普通に保育園に入ってきた保護者の目線も大事にしながら、いかに一緒に保育の問題を考えていく関係をつくることができるか。

グローバルではなくローカル・地域性に根ざし

た視点が、保育の本質に関わる視点であるといえます。ローカルな視点を忘れては、保育や教育、福祉、医療は成り立ちません。

普通の保護者の目線で、と言いましたが、共働きで子育てをしている保護者が、人間らしく働き生活を送っていくことができるような、生存権が豊かに保障されているような、働き方・暮らし方のイメージを土台に持っていないと、グローバルなものに流されてしまう危険性があります。保育園は、働き方・暮らし方の豊かなあり方を考えあう場としても大切な役割をもっているといえます。

もっと普通にゆとりをもって働き暮らしたい、という思いで共同できる、ということが重要である、と考えます。 (要約・文責：事務局)

※セミナーの内容（講座・分科会等）は、今後のジューズ・機関誌経営懇等でお伝えします。

●アンケートより

* 処遇改善のための運動、市民に伝える広めること、このチャンスを逃してはならない。シカゴの運動から学ぶことが多い。インターネットの活用もあるが、やはり対話、顔の見える訴え、伝えていくことの大切さをあらためて感じた。映画と共通する題材でした（京都・園長）

* 現在、保育業界が向きあわなければならない様々な実情が山積している（京都）

* ブラック化しようと思って経営しているわけではないのに、結果としてブラック的になってしまっていることもあり、経営者の責任を問われても、どうにもならない面があり苦しい（園長・40代）

* 常連でないメンバーがくわわり、新鮮味があったシンポジウムだった（兵庫・理事）

* 手間はかかるけど、やっぱり直接話していく事が大切と思いました。自分の地域でそれをどうやっていこうか・・・課題です（愛知・園長）

保育・福祉をめぐる情勢

●2017年度予算案

2017年度予算案が閣議決定され、1月下旬から始まった通常国会で審議されます。保育対策関係予算案の概要は下表の通りです（資料も同封）。

新規事業として入園予約制・サテライト型小規模保育事業所の設置の支援をあげていますが、待機児童が多い地域で実質的に有効な対策といえ

るのか、疑問がのこります。また、企業主導型保育事業が前年予算では800億円でしたが、1.6倍の1313億円計上されています。他の項目と比べても突出しており、市町村が関与しない保育施設にこんなに予算を充てることは問題ではないでしょうか。また、キャリアアップの仕組みによる月4万円程度の処遇改善も、賃金の底上げにはつながりません（対象職員が退職すれば加算なし）。抜本的な処遇改善策が必要です。

■2017年度保育対策関係予算の概要		単位：億円			(作成：福岡・紅葉会・原田秀一)
項目	16年度	17年度	増減額	伸長率	内 訳
保育対策関係	9,423	11,495	2,072	1.22	教育・保育給付費負担金等の内閣府予算を含む
厚生労働省予算	987	1,015	28	1.03	
①「待機児童解消加速化プラン」に基づき、2017年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受け入れ児童数の拡大を図る ②0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入や保育園を拠点とする「サテライト型小規模保育事業所」の設置を支援 ③必要となる保育人材を確保するための宿舍借り上げ支援の拡充、市町村における人材確保の取り組み支援、離職者の再就職支援の強化など、総合的な保育人材確保を推進 ④保育園等における事故防止のための研修や巡回指導により、安心活安全な保育の実施を支援 ⑤2016年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容時準じた保育士等の待遇改善(保育士平均+1.3%)を2017年度の公定価格にも反映する(内閣府予算に計上) ⑥2%相当(月額6千円程度)の処遇改善を行うとともに、技能・経験を積んだ保育士等について、キャリアアップの仕組みを構築し、月額4万円程度の処遇改善を実施する(内閣府予算に計上) ⑦市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料を無償化。年収360万未満相当世帯のひとり親世帯等は、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減する(内閣府予算に計上)					
■内訳					
1. 待機児童の解消等					
①保育の受け皿	709	689	-20	0.97	
・保育園等の整備	534	564	30	1.06	保育園緊急整備事業、小規模保育整備事業の補助率の嵩上げ(1/2→2/3)
・保育園等の改修	173	115	-58	0.66	賃貸物件による保育園改修費、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)
・賃貸方式の小規模保育等	1	7	6	7.00	
②多様な保育の充実【新】		33			入園予約制・サテライト型小規模保育所等
③保育人材の確保	206	203	-3	0.99	
④安心・安全な保育の実施【新】		30			
⑤認可外保育施設への支援	10	3	-7	0.30	
⑥事業所内保育施設への支援	41	21	-20	0.51	
2. 子ども・子育て支援新制度の実施					
①子どものための教育・保育給付	6,428	7,879	1,451	1.23	内閣府予算
②地域子ども・子育て支援事業					
・子ども・子育て支援給付金	982	1,076	94	1.10	内閣府予算
・子ども・子育て支援整備給付金	154	163	9	1.06	内閣府予算
③保育士等の処遇改善【新】		503			2%の処遇改善+月4万円程度の処遇改善
④企業主導による多様な保育の推進	800	1,313	513	1.64	内閣府予算
⑤認可を目指す認可外保育施設への支援	72	49	-23	0.68	内閣府予算
3. その他					
①広域的保育園等利用事業	2	2	0	1.00	
②保育環境改善等事業【一部新】	1	17	16	17.00	
③子育て支援員研修	7	5	-2	0.71	
④研修・調査研究事業	3	3	0	1.00	
⑤その他	9	8	-1	0.89	

※予算案の解説は、月刊『保育情報』2月号参照。
定期購読をお勧めします（見本誌あり。ご連絡下さい）

ようこそ経営懇へ♪

新会員園紹介④

新入会員園の紹介コーナーです。(※不定期連載)



その1 ●福岡県 田川市

(福) 紅百合会・紅百合保育園

当園は、昭和 30 (1955) 年に開園し、現在は 120 名定員で、田川市では一番大きな園です。園は住宅街にあり、年々道路工事で自然が消え、四季を感じにくくなりました。

園では、保育目標にあげている「あそびきってかしく育てほしい」をモットーに、毎日、子どもたちが楽しくあそびを展開できるよう、職員で工夫しながら、保育にとりこんでいます。

子どもたちにとって自然である、土・水・太陽は欠かせない教材であり、泥んこあそびは心や体をほぐし、水はあそびに潤いを与え創造を豊かにしてくれます。太陽の下で大胆に思いっきりのびのびとあそぶことを大切にしています。そして、子どもたちが、“おもしろかったね。また明日、あそぼうね” と言えるような保育をめざしています。

保育実践を職員みんなで共有するため、年長児クラスを中心にした集団づくりの学習会も行なっています。集団づくりの大切さ、難しさを感じながら、九州合研には必ず参加し集団づくりを学んでいます。職員集団を大切にしないと、子ども集団ができないのではと感じ、お互いに保育実践について意見交換ができるような環境づくりにも努力しています。

また、当園では 40 年近く続く行事に、標高 1200 メートルある英彦山にのぼる合宿があり

ます。一泊二日の合宿を終え園に帰ってくると、年長児の保護者が拍手で迎えてくれます。ひとりひとりお家の人から素敵なメッセージをもらい、抱きしめてもらう姿を見ると、子どもたちは愛されているのだと確信し、その姿に感動をもらい涙する場面です。この行事は、職員だけでなく、保護者の力をかりながら、子どもたちに達成感や自信をつけてほしいと願い、とりこんでいます。

子どもたちが豊かに育っていくには、多くのひとたちの手が必要です。そのためにもいろいろな情報をいち早く入手し提供してくれる経営懇ニュース等を頼りに、これからも学んでいきたいと思えます。特に、田川市は、保育について他の市町村と比べると遅れていると感じることが多々ありますので、経営懇に参加し状況を交換しながら、学ばせていただきたいと思っています。

これからもよろしくお願いします。

(紅百合保育園 園長 吉井幸子)

その2 ●福岡県久留米市

(福) コスモス会・大橋保育園

大橋保育園は、福岡県久留米市東部の田園地帯に位置しており、平成 15 年に久留米市の公立保育園から民営化され、今年で 13 年目になります。久留米市のなかでは少子高齢化で子どもの数は減っている地域ですが、久留米市全体としては待機児童が増えています。大橋保育園も 3 年前に新園舎に建替え、徐々に園児数が増えてきたため、今年度から定員を増やして 90 名になりました。

「こども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域で愛される保育園をめざす」という保育理念のもと、自然に囲まれた環境の中で、子どもたちと職員が家族のような温かい雰囲気の中で過ごしています。

保育は外遊びが中心で、近くの川の土手や講演

で虫とりをしたり、田植えや畑づくりを通して土に慣れ親しんだり、四季折々の動植物にふれることができ、豊かな感性を養う機会に恵まれています。

また、祖父母と同居している家庭や、近所に祖父母が住んでいる家庭が多いこともあり、祖父母に送迎を頼んでいる保護者も多くいます。老人会や青年部との交流なども積極的にとりくみ、様々な行事に保護者や地域の方々の参加が多くなり、保育に対する理解や協力が得られるようになってきました。

これからも経営懇で、運営や情勢のことなど、様々なことを学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

連載

どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第13回

栃木・(福)あらぐさ会

<はじめに>

1975年3月に、保育士2名、園児5名で、無認可共同保育園たんぼぼ保育園を開設しました。当初は乳児保育園として開設しましたが、いざ自分たちの子どもが3歳になると、「このままこの保育園で卒園させたい」という親の要望があり、就学前までの保育を当園で保障することにしました。

それなら、認可をとってしまおうという話になり、認可手続きも同時に始めました。気持ちは充分前向きではありましたが、全くの素人で、県当局の指導は難題ばかりに感じられるようなものでした。

何とかクリアして1980年3月、認可にこぎつけました。この時、保育士8名、園児40名になっていました。

翌月、1980年4月、60人定員の保育園が開設されました。その後も地域の要求に応える形で定員を90名に増員し、30年が過ぎ、より良い環境を求めて2009年8月に現在地に移転しました。

2015年度の新制度導入に伴い、増築して、現在は「利用定員110名・認可定員130名」で園運営を行っています。

<各種研修の取組について>

①法人・理事

これまで大切にしてきた保育を守り、発展させていく基本的役割を持っています。

*県や市の社会福祉協議会や県の経営者協議会が開催する経営者向け研修会に出て、保育情勢を常時知る配慮をしています。また、外部理事が多いので、園長が行政から得る保育情勢などの資料を作り、それに基づいて学習討議をしています。

更には、各理事から各々の職場情勢を聞いたり、社会情勢や政治情勢等の情報を持ち寄り、学習や方針決定に役立てています。保育園の運営状況や職員状況についても情報を共有しています。

②保護者

保護者を子育てをする仲間ととらえ、法人役員・職員と共に子どもたちの育ちを助け、自分たちも共に育ち合う者という位置付けで、様々な講演会や学習会を行っています。

*和久洋三氏による積み木についての講演と遊び、性教育講演会、女性の労働と教育費用など外部講師による学習会を開催しています。

③職員

職員一人一人の力量を高め、専門職としての質の向上を図ります。

*外部研修

行政主催の研修、園長会主催の研修、私保連の研

修、教育委員会主催の研修、新医協主催の研修、保育団体の研修など幅広い組織の研修に参加し、保育情勢や社会情勢及び保育内容を学ぶ機会を作り、理論と実践、より高い方針が持てるように配慮し、スキルアップを図っています（パート職員も研修に出てもらっています）。

- ：保育情勢、社会情勢を学びます。
- ：保育内容、保健衛生・健康内容、安全管理等の理論と実践を学びます。

* 園内研修

当園の理念や保育内容の基本になる目的や意義、方法等を伝えると共に現代人の気質や社会の発展に合わせて柔軟に対応していけるよう、ベテランや中堅だけでなく、新人職員が意見交換をできる雰囲気づくりに努めています。

職位表に基づいた仕事内容を細かく確認し合い、問題があれば話し合い解決していけるようにしています。

- ：保育情勢、社会情勢を学びます。
- ：保育内容、保健衛生・健康内容、安全管理等の理論と実践を学びます。

< 今後の課題 >

一法人一施設の運営をしていますが、時代の流れや地域の需要と供給に向き合っていかなければならないと考えています。むやみに数に拘らず、充実した内容を提供できるような保育園の建設を目指したいと考えています。地域の保育要求は多機能的要素を含んだものが多いので、一つ一つ地道に伝えていきたいと考えています。

又、評議員の研修は保育理念を理解できるように充実させ、職員には専門職として将来への希望が持てるように、キャリアパスの構築に努めています。

栃木・(福) あらぐさ会 首藤京子

2017年の夢・計画をおしえて下さい！

- 法人設立 43 年目。45 周年には小さなとりくみをして 50 周年に職員の意志統一をはかりたいが、30 周年以降何もしていないので、みんなで相談できるといいな（理事）
- 赤ちゃんから老人まで集まり助け合うコミュニティをつくる。自分もおじいちゃんになっても何かできると思うので（埼玉・理事）
- 卒園児や学童の OB の子たちや地域のお年寄りが集える場ができないかな（子ども食堂とか）。職員で考えています。（東京・園長）
- できるだけ職員に対して口を出さない。できるかな…（笑）（兵庫・理事）
- 埼玉合研の成功！！（埼玉・理事）
- 新人園長です。2017 年は「園長！」と呼ばれた時、少し自信をもって「ハイ！」と言えるようになりたいです。（群馬・園長）
- 一人のお母さんがネットで保護者の声を集めて、市長に懇談会を申し入れる運びに！保護者の力は計り知れないので、支え合いながら進めたいと思っています。（三重・園長）
- 「夢のある園庭」をテーマに、職員・地域の工学部学生さんのアイデアを募集。新・園庭構想への夢が、わが園にはあります！楽しみです！（愛知・保育リーダー）
- 毎年元旦に在園児・卒園児とその父母たちと初日の出登山。山頂で雑煮をつくって食べます。こうしたつながりを、大きく広げたい。（園長）
- 今は個人立の保育園ですが、4 月から一般社団法人にしようと思っています。（北海道）
- 年始恒例の箱根駅伝で青山学院が三連覇！そのことが私の心に響きました。半歩先の目標をもつこと、その実現のためにどのような計画を立てるのか！？（山梨・理事長）

みなさん、ありがとうございました！
いい年にしたいですね♪

当**面**の課題・おしらせ

●公定価格、法人「改革」を学ぼう。学習は改善の力！

学習会開催費の補助も継続しています。ぜひ、各地域で学習会を企画し、会員・会員外を問わず、共に学ぶ場をつくりましょう。

●国向け請願署名

2月24日に国会要請行動！

署名用紙は2/15までに送付を

秋からとりくんでいる国会請願署名を、1月下旬から始まった通常国会に提出します。

2月24日に議員要請行動&決起集会が予定されています（「よりよい保育を実行委員会」主催）。

署名用紙は、2月15日までに実行委員会事務局団体の全国保育団体連絡会まで、お送りください。

宛先：〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ

●セミナーでアピール採択

経営セミナーでは、参加者のみなさんと一緒に別紙のアピールを確認しました（同封資料参照）。保育士不足や、保育士配置基準の低さによる保育士の負担増大といった問題を解決して、子どもたちによりよい保育を保障していくためにも、アピールの行動提起にあるように、公定価格の改善等の声を上げていきましょう。園長会や、地域の保育関係者のネットワーク等で、自治体や議会に要望を続けていきましょう。

●経営者アピール

1/30厚労省に提出、記者会見も

秋からとりくんだ経営者アピールを、1月30日に厚労省に手渡し、あわせて記者会見で報道機関に発表します。

保育研究所研究集会（2/4～5）

中西新太郎さん・村山祐一さん、他
申込み、まだ間に合います！お問い合わせ
してください（☎03-6265-3173）

第49回合研集会 in 埼玉～園の保育実践を提案してみませんか？

<合研集会ってなんだ！？>

正式名称：全国保育団体合同研究集会。全国の保育者・園職員、保護者、研究者など、保育に関係する様々な人たちが一緒に学びあう研究集会。始まりは1969年、今年49回目を迎えます。

毎年5,000人～1万人規模で、手作りで開催される保育の研究集会は世界的にも例がなく、ギネスに挑戦できるかもしれません！？

<経営懇も合研からうまれた！>

経営懇のルーツも合研にあります。合研集会に参加した民間保育園の園長らが、自主的に交流会を重ねるなかで、保育園経営について学び交流する場をつくろう、と決意。全保連の主催で、経営研究セミナーがうまれました。セミナーを積み重ね、1998年に経営懇を結成しました。

<今年の合研は>

8月5～7日（土～月）、埼玉で開催します。

<分科会に保育実践を提案しよう>

合研集会は保育実践をもとに学びあう分科会を大切にしています。保育制度が変わり保育で何を大事にするのかが問われている今、現場の実践をもとに語りあう場が重要です。経営懇会員園の保育実践を出しあい、いま大事にしたい保育のあり方を考え合ひましょう。

※分科会テーマや提案の申込みは同封資料参照。

＊＊同封資料～ご確認ください＊＊

①2017年度予算案関連資料

②第37回民間保育園経営研究セミナー
アピール

③第49回合研集会（埼玉）のお知らせ